

「光の道」構想に関する意見

意見提出元	団体
<p>1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。</p>	<p>事業者間の公正な競争環境を整備・促進してきたことで、90%のエリアに超高速ブロードバンド基盤を整備できたことは評価できます。</p> <p>但し、残りの10%の整備に当たって、民間事業者主導・あるいは公的支援の活用といった、整備方法の議論が進められていますが、具体的な仕組みが示されていません。</p> <p>公共性の高いサービスの普及に当たっては、現行制度では採算地域のみを提供する事業者と、不採算地域まで提供する事業者の公平性を担保するモデルを導入することが出来ていないと考えます。</p> <p>来整備地域が不採算地域となるなら、具体的な公的支援のモデルを政府として議論する必要があると思います。</p> <p>なお、いずれの方法で整備するとしても、利用者への負担が増すことのないよう利用者負担の観点も論点に加え、議論を進めていただきたいと思います。</p>
<p>2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。</p>	<p>公正競争の活性化を推進することは必要な取組みだと考えております。</p> <p>しかし、それに加え、新たなサービスや利用シーンを創出できるような規制緩和等の環境整備の必要性を感じております。</p> <p>従来の電話時代の競争政策の枠組みを見直し、ICT時代、固定・携帯無線サービスの融合、通信・放送の融合時代や家電機器のICT化、環境エネルギー・スマートグリッド化を展開する通信インフラ基盤の将来のあり方等の直面する課題に対応した規制緩和やルール化の議論が必要と考えます。</p> <p>NTTの組織形態の議論についても、公正競争の観点での議論も必要ですが、上記の課題への将来的対応と役割を担う企業として、今後の通信業界の発展・グローバル化を促進するためにも新たなサービス創出の活性化を促すような仕組みの議論も必要だと考えております。</p> <p>通信業界の発展が、経済全体の発展につながるような議論を期待しております。</p>